

平成26年第2回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年2月13日
午後2時30分～午後4時09分
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 26 年第 2 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様こんにちは。もうあと今年度も残すところ 1 カ月半となりました。年度末ということで皆さんもいろいろとお忙しいと思いますが本日もよろしくお願ひいたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。初めに、前回の会議録署名についてであります。既に調整を終わり署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。3 番の石川委員と 4 番の小林委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程 4 教育長の報告をお願ひいたします。

○教育長（木戸義夫） 文部科学省は、昨年 12 月「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表しました。

より実践的な英語指導への転換が狙いとされ、中学の英語授業が原則、英語で行うことなどが盛り込まれ、学習指導要領の改定を経て、2018 年度から段階的实施を目指すとされています。

高校の英語の授業は、現在英語での指導が原則とされていますが、計画では中学でも原則英語による指導とし、達成目標を現在の「英検 3 級程度」から「準 2 級程度」に引き上げ、高校では英語による発表や討論などを重視し、「準 1 級程度」を目指す。としています。

また、小学 5 年生から週 1 コマ教えられている「外国語活動」を小学 3 年生からに早め、小学 5 年生からは正式教科として週 3 コマ程度に増やすことなどが盛り込まれています。

さらに、指導者確保のために、指導に優れた教員をリーダーとして加配することや、英語力にたけた外部人材が小学校で指導できる特別免許の創設、英検などで英語教員の能力を定期的に検証すること、などの対策を検討することとしています。

今後、有識者会議や中央教育審議会などで制度の詳細を検討することとなるそうです。

いよいよグローバル化に対応した新たな英語教育が日本全体で推進されることとなりますが、昭島市におきましては、こうした流れを先取りし、グローバル人材のたまごを育てていきたいと考えております。

私からは以上ですが、教育委員会名義使用承認については、今回 5 件ということです。よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、質疑並びに御意見、御感想でも結構です。何かございましたらお願ひいたします。英語グローバル化に向けての英語教育ということでございますが、いかがでしょうか。

○委員（小林和子） 本当に感想なんですけど、私は、今度小学校 3 年生から英語の活動

と、それから5年生からは週3コマ程度の英語の授業と、中学校では英語で行う授業というようなこと、とてもいいことだとは思いますが。もちろん内容的に自国の文化とかそういうことを理解するというはもちろん大事なことです、たとえばそういうことを理解したりいろいろ知識を得ていても、それを外国に伝えるための方法として、やはり語学ができるにこしたことはないと思います。そのためには小学校3年生ぐらい、高学年になると結構恥ずかしいとか照れくさいとかというようなことが出てきて、なかなか人前でそういう英語を話せなくなってきたりすると思いますので、小学校3年生ぐらいの抵抗感のないうちから日常のちょっとした会話とか活動の中から、そういう英語に触れていくのはいいことだだと思います。それが、だんだん高学年、中学校に進むにしたがって、コミュニケーションが取れるようなそういうものに発展していけばいいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま、小学校3、4年からスタートして、小学校5年で週3コマ程度ということで、英語に触れていくのはいいことなんじゃないかというような御感想をいただきましたけれども、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 確かに、英語ができるということは、それは日本を離れば絶対必要だと思うし、特に貿易とかの関係に行く人間にとっては当然だし学問もそうだし、できれば当然のことなんだけど、ただ全部の人がそういうことをやらなくてはならないのかとちょっと疑問に思うんですね。しかも相当レベルが高くないと実際には使えないと思います。私もそんなに広く旅行したわけじゃないけれども、ヨーロッパでも、特に、東欧、北欧、みんな英語できますしね。特に北欧なんかみんなとても上手だし。そうすると、ヨーロッパ系はみんなしゃべるし、アジアだってフィリピンに行けば、みんな英語がうまいし、インドはもちろんのことみんなしゃべれるし、そうすると旅行者なんかを相手にするという意味で、オリンピックがあるから英語をやるっていつているけれども、日本人はそういう意味では外国人が来たときに、うまく道も案内できないというものがあります。だから、もちろん悪いことではないけど、全部の人を相当、役に立つまで教育をするというのは大変なことだと思うんですね。レベルの問題ですよ。そのためにほかのことがおろそかになれば、逆の効果だし。でも、それはいいに決まっていますよね。やっぱり英語を使っているところの人は早く覚えますよね。

○委員長（紅林由紀子） 確かに。先ほどの中学で英検の準2級、高校で準1級を目指すというそのレベルは、結構高いなという印象がありますよね。ですので、本当に今、大体の人は高校に行きますから、そのレベルを考えると、みんなが高校で準1級というのはかなりハードルが高いかなという印象はあります。逆に言えば、みんなが中学で、英語の日常会話レベルがスムーズにできるようなレベルになれば、かなりいいんじゃないかなという気はしますけど。準1級を高校で目指すというのは結構高いかなという印象はありますね。

○委員（石川隆俊） インターネットなんかも、日本語で調べる人が多いけど英語で調べ

るとまた随分いろんなことがわかりますよね。だから英語ができればそれにこしたことはないとは思いますがね。

○委員（寺村豊通） 学校の授業で日本全体でやるといえば、いろんな面でレベルも上がってくると思います。国で決めて、そういうようなシステムを入れていけば、あとは学校の先生とか、そのまた現場レベルでいろんな負担がまた出てくると思うんですけど、そういった先生方やなんかの状況も考えてやってもらえればなどは思います。早いうちから全体で英語教育をやるというのは、確かに日常会話程度の意思疎通ができるというのは、できればすばらしいことですので、そういうような形で持っていければいいと思いますよというのが素直な感想です。

○委員（石川隆俊） 中学では先生が、英語の時間は日本語を使わないでやるというんですね。

○委員長（紅林由紀子） それは、先生も大変ですよ。今までそういう形では中学校の英語の先生というのは、そういうスキルを習得して先生になれるという形なんじゃないかと思うんですけども、その辺はそのための特別なスキルアップのための何かが計画されているとかそういうことはあるんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今回の学習指導要領改定の中で外国語活動が小学校のほうに入ってきて、確かに今教員になる養成課程では外国語活動、または英語について専門的な指導は受けてきておりませんでした。その際には各学校で2年間で30時間の研修を設けるという形を取りまして、その代表者1名は都の集中研修に行っていてそこから伝達という形でやりましたが、結果としては十分な結果が得られなかったということがございます。それを踏まえて昭島市教育委員会指導課、前の指導室でございますけれども、夏の期間に外国語活動研修を設けて、そこで実際教材に使えるものを出していくという形を取りましたので、何とか今の外国語活動については対応できるような形にはなっております。

ただ、これから行う英語ということになってきた場合は、先ほど教育長の話の中にもありましたけれども、特認での英語の先生を導入してその方との連携という形とか、これはこれから研究していく必要があるのかなというふうに認識しております。

○委員長（紅林由紀子） 今の話は小学校の英語の外国語活動へのということですよ。中学校の英語の先生自体は、中学の英語の授業を全部英語で行うぐらいのそういったレベルというか、それはもう持っていると思っていいんでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） 中学校のほうは、前回の学習指導要領の改訂から、英語の授業は極力英語で行いなさいという指示が出ています。「ねばならぬ」ではないので、なかなか難しいところもありますけれども、やはり研修を積んでいる先生方は英語で授業をしていくというのをメインにしています。

小学校で、今問題になっているのは英語の免許を持っていない教員が、どうや

って英語科、今度教科になる、半教科化っていう作戦を立てていますが、教科指導ができるようになるのか、その苦肉の策が臨時免許を出して、外からの教員を入れるというやり方をしているわけですが、正式に教員が英語を指導できる免許を取得するまでには相当の年数がかかるというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） そうした場合はその特認の先生が、週3コマある英語は、ほぼ専任で教えるような感じになると想像したらよろしいですか。

○指導課長（宇都宮聡） 恐らく、その発想からいうと、新たに英語の、例えば音楽とか図工の先生と同じように、英語の先生を一人雇用せざるを得ないだろうなというふうに考えています。

○委員長（紅林由紀子） それとセットで、そういう先生を雇用するという前提としてこうされるんだったら現実的かなと思うんですけども、やっぱり今の小学校の先生方に、さらにそこまで負担が来るというのはやっぱりちょっと厳しいかなと思いますね。

あと、昭島市としてこの英語教育にさらに力を入れていくというお話だったんですけども、そうした場合、やはり先ほど石川委員もおっしゃいましたけれども、いろいろな英語との接点というか、そういう場を少しでも増やしていくということが大事なのかなと思うんですけども。もちろん、今やっている海外との交流事業とか英語チャレンジ事業とかもそうですけれども、それ以外に市全体としてというか、これは学校教育だけではなくて、いろいろな場でインターナショナルなというか、外国の方と交流するような何かそういった、あるいは英語で何かを試みるとか、そういった計画というかアイデアみたいなのは何かあるのでしょうか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 今、教育長の話されたのは、少し先の話ですので、まだ26年度に新たに具体的に対応してどうするとは考えておりません。よろしくお願いたします。

○教育長（木戸義夫） 現実に今、やっていますよ。いろんなものやって、例えば海外交流なんかもその子だけに終わらせるんじゃなくて学校でも発表するし、また全体の中でも発表するし、みんなでそういう英語をしゃべる、コミュニケーションを取ることの楽しさをみんなで共有しようという動きもやっています。

26年度新しくやるのは、今海外交流というのは20人という枠しか取れないんですよ。これはホームステイ先でお互いにやりくりするわけですが。本当はもっともっと広げたいんですけども、そういうような枠がある中で、25年度81人が応募してきたわけです。それだけやる気のある子を何とか救ってあげたいということで、26年度は東大和とこれは補助金をもらう関係です、国分寺と昭島の3市合同で、国内での2泊3日英語漬けの合宿をするというようなこともやっています。

これをもっともっと広げるということではなくて、徐々に広げていこうということで、昨日もちょっと会社経営者の人と話をしたんですけども、これからの人材、どういう社員を育てたいか、どういう社員を雇いたいか。もうこれ、第1の条件は語学力、英語ができること、ほかにも条件ありますけれども、そういうふうなことを言っていました。実業界では当たり前なんですよね。楽天は社内の会議を英語でやる、それからユニクロあたりももう英語で会議をやるというようなことで、社内の公用語を英語にしていこうとそんなようなこともあります。

中学で今、英語の授業を見ていますと、ほとんど英語でしゃべっていますよ。ただそれが双方向ではなくて、先生から一方的な話しかけになっちゃっている、そのところが生徒からも英語でコミュニケーションを取れるようになれば、もっともっと英語の学力は上がると思うんですけども、ただし英語の先生はもう本当に英語で話しかけていますよ。ですから、授業の形態もどんどん、どんどん今進んでいるということですよ。ですからそういう流れに乗り遅れない、あるいはもっと先取りするような形で我々はやっていきたいという熱意は持っています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

熱意をととても感じました。ぜひ皆さんでいろいろとアイデアを出して、私どもも含めて英語に親しむ機会があれば、市全体として、学校だけじゃなく、例えばみんなで英語でおしゃべりする会とか、ディスカッションタイムとか、子供だけじゃなくて、大人も自分が学校時代、あんまり英語得意じゃなかったけど、やっぱりもう1回英語を習いたいとか、この先オリンピックもありますけれども、外国からお客さまが来たときに、ちょっと簡単にお話できるぐらいには日常会話、英語をやりたいとか思っている大人の方もたくさんいると思います。そういった方のための場みたいなものも考えていいのかなという気もしますよね。あといろいろ、クリケットとかやっていますよね。ああいうのを通じて外国からのお客さまをお招きして、おもてなし、それに大人も一緒になってボランティアで参加して、そこでちょっと会話できるようなことをするとか、皆さんで考えればいろんなアイデアが出てくるんじゃないかなと思いますので。

○教育長（木戸義夫） 伊東部長あたりは、もう来年はクリケットの国際大会を昭島でやろうと、そういうことで今一生懸命頑張っていますから、期待して見てみましょうね。

○委員長（紅林由紀子） ぜひ、国際交流ということで、大人も子供も英語でおもてなしできるような何かをぜひ考えていただければと思います。

ほかには何かよろしいでしょうか。そういうことで、これから学校だけではなく市全体として英語に先取りということで皆さんで頑張っていきたいという気持ちになりました。

では、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5 議事に移ります。

議案第4号 昭島市いじめ防止対策推進基本方針について説明をお願いします。

○指導主事（大友基裕） 議案第4号 昭島市いじめ防止対策推進基本方針について提案いたします。

1月定例教育委員会で御協議いただきました内容を元に修正いたしましたので改めて議案として提案させていただきます。

基本方針の名称ですが、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進し、いじめの未然防止や早期発見早期解消に向けた取り組みのより一層の充実を図るため、「昭島市いじめ防止対策推進基本方針」としました。

冊子の1ページから2ページを御覧ください。

1月の定例教育委員会で、協議事項として提案させていただいた事項の中で、教育委員会が設置する組織が3つあり、名称の区別が難しいとの御意見について組織の役割が明確になるよう名称を変更しました。具体的にはいじめの未然防止等に関する協議を行う組織として「昭島市いじめ問題対策連絡協議会」がございましたが、名称を「昭島市いじめ問題防止会議」と変更し、略称を「防止会議」としました。

また、いじめの早期発見、早期解消に向けた取り組みを行う教育委員会の付属期間として設置する「昭島市いじめ問題対策委員会」は名称をそのままにし、略称を「対策委員会」としました。

さらに、対策委員会からの報告により、市長が再調査を判断した場合に設置される、「昭島市いじめ問題調査委員会」の名称を「昭島市いじめ問題第三者調査委員会」と変更いたしました。

次に、具体的に加わった箇所を説明させていただきます。

2ページから3ページを御覧ください。教育委員会におけるいじめ防止等に関する具体的な取り組みについてですが、(1)いじめ問題の状況に関する市独自の調査を実施すること、(6)いじめ防止に向けた啓発活動の推進として朝礼等を利用したいじめ防止の呼びかけ、そして(7)スクールカウンセラーによる小学校5年生児童の全員面接の実施、を追記させていただきました。

3ページから4ページに関しては、学校におけるいじめ防止等に関する取り組みについて示しております。未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処、それぞれにおける学校の対応について具体的に書いております。特に早期対応、重大事態への対処については対象を明確に示しております。

6ページの昭島市いじめ問題防止会議設置要綱ですが、第3条の組織の見直しを行い、PTAを小中から両方にして1名増え、補導連絡会から1名加えております。

さらに7ページの、昭島市いじめ問題対策委員会設置要綱ですが、第3条の組織を昭島市職員と関係諸機関とに分けずに表記しました。

今後のスケジュールですが、本日の定例会にて決定されたのち、各学校、町内関係部署、関係機関への周知や厚生文教委員会での説明を経て、今年度中に各学校の基本方針の策定を指示する予定でございます。

なお、学校いじめ防止基本方針の策定に関しましては9ページから11ページの学校様式例を示し、各校の実態に合わせて作成したものを3月末に教育委員会へ提出することとなっております。

今後とも年3回のふれあい月間と連動し、いじめは絶対に許されない行為である

という共通認識のもと、学校と教育委員会はもちろん、家庭、地域、関係諸機関等が互いに連携し、組織的かつ継続的な取り組みを行うことで、昭島市のすべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするための基本方針を提案させていただきます。

御協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま御説明いただきましたけれども、このいじめ防止対策推進基本方針ということで、この件に対しての御質問や御意見などございましたらお願いします。前回の協議事項でありましたものから、いろいろと協議をもとにこのようにしていただいたということでございます。

小林委員御願います。

○委員（小林和子） 前回も申し上げましたけれど、このいじめというのは文章にもありましたけれども、どの学校にも起こり得るものということで、やはり起こらないのは一番いいことですが、子供たちの世界ではいろんなことがあり得るということ、それを前提にそのために未然防止とか、特に早期発見のためのいろいろな手だてを、今までも各学校それぞれがやっていたとは思いますが、今回こういうふうに文章で系統立てたりしてやっていくことは、改めて学校だけではなく、私たち一般の人たちもそういうことに対して認識をするということでもよかったと思います。今後はぜひこれが実行されるように、特に早期発見は前に申し上げましたけれど、学校だけではなくて家庭、特に保護者とか、地域の方々の協力を得て、できれば解決と、そういう形になっていくようなものになればいいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね。今回これを策定した後に、学校が、今度は学校の基本方針をこれから定められるということなんですが、定めた後、こういうものができましたということは、どの程度の内容を、例えば保護者とか市民には知らされることになりますか。

○指導主事（大友基裕） 各学校がこの学校様式の例に沿って各学校で学校ごとのいじめ防止基本方針を策定した後に、市教委のほうにこれを資料として提出するのはあるんですけども、ホームページ等に公開するというようなこともありますので、あとは各学校で保護者会とかそういう場を使って周知をしていくというようなことになっていくと思います。

○委員長（紅林由紀子） その場合は、ホームページとかだと全文が載せられるというような感じですかね。保護者会とかそういう場では、全文というよりは趣旨を説明されるような感じになるのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 9ページ10ページのところ、学校様式例を示しまして、最

初はこの様式例を示さないと学校のほうで膨大な量になるのではないかということで事務局のほうで考えました。ただ、学校のほうも教員も、また保護者の方も見ていただいて、多くてもA4、表裏ですので、1枚に集約された形を保護者会でそのまま配らせていただければなというふうに考えています。これよりも多い量は、やはり教員もこれから解消に取り組もうというときに、すぐ動きませんのでこのような圧縮した形でやりますし、それをそのまま配らせていただければというふうに考えています。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

そうですね。やはり市としてあるいは学校として、こういったものをきちんと定めてちゃんと対応していくという姿勢をしっかりと示していただくと保護者も、あるいは地域もすごく安心だと思うんですね。やっぱり今までちょっと相談しようかなどうしようかなと思っていた人も、こういうふうにはっきり組織として対応してくれているから安心して言えるというような気持ちになるかも知れませんので、その辺はきちんと出していただければなと思いました。

ほかには何かございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） いじめ問題は、やっぱり未然防止というのが一番大事だと思うんですけども、それに対するマニュアル的なものができたということは、いろんな対応がしやすくなると思うのでね、やっぱりこれだけきれいにきちんとまとめてあるのは非常にいいことだと思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

組織の名称を検討していただいて、とてもそれぞれの特化された役目がはっきりとわかってわかりやすくなったかなと私も思いました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 大変よくできていると思います。結局、これがあれば基本的にもちろんいいんだけど、あとはただ、一番関係するのは学校の先生、もちろん保護者もあります。学校の先生だと思うんですね。だから先生を集めて大講習会みたいなものを実際にやる計画はあるんですか。

○指導主事（大友基裕） 一応、昭島市が行う施策として、3ページですね、職層に応じたいじめ防止等に向けた検討会を実施するというようなところもありますので、教員向けのいじめ防止に特化した研修会というのも計画しております。

○委員（石川隆俊） またそういうのは、この問題は大変重要なんだけど、専門家というか、そういう方が本当にいるものですかね。最もよく熟知していてそれを講演できるような、あるいは周知できるような外部の講師が。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、来年度の研修対体系をつくっているところで、今、大

友指導主事からいいました職層に応じた研修というのがあります。管理職向けの研修もありますので、そここのところで検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、お願いいたします。

とてもいいものをつくっていただいたと思いますので、これが実際によく機能するように対象となる先生方、あるいはいろいろな機関の方たちにこの意図がよく伝わるようにしていただければと思います。ぜひ、その講習会も期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ほかには中身についてはよろしいでしょうか。

では、以上で質疑討論を終わりたいと思います。

それでは、議案ですでお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） では、御異議なしと認め、議案第1号は原案どおりに決しました。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第5号 昭島市教育研究室規則を廃止する規則と、次の、議案第6号 昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則は関連いたしますので一括して説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 議案第5号 昭島市教育研究室規則を廃止する規則について提案いたします。

昭島市教育研究室につきましては、緑会館に設置をしておりましたが、このたび平成26年3月31日付で教育研修室の機能を、本庁内指導課に統合するため、この規則を廃止するものでございます。それに伴って議案第6号になります、昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則も一部改正させていただきます。

新旧対照表を御覧ください。

まず第2条の2でございますけれども、9、昭島市教育研究室については、こちらについては指導課のほうに入りますので、今までなかったもの、市のほうに昭島市適応指導教室というものを入れさせていただきました。そして、別表第3条関係、指導係の（6）のところ、本庁指導課に機能が入るので（6）教育研修に関することを入れさせていただきます。また、先ほど適応指導教室のことがありましたので、特別支援教育係、2枚目になりますが（3）の教育相談に関することに加えまして適応指導に関することを加えさせていただきます。

以上、提案いたします。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

教育研修室自体は、市の教育委員会の中の指導課の一部に研修の先生方は、あそこに今度来るといことになるのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） このたび4月1日からは、指導課の中で執務にあたっていただくこととなります。指導課の中で執務にあたることによって打ち合せの円滑な連絡、または学校情報の共有もこれまで以上になるということを期待されております。

○委員長（紅林由紀子） 今まで別途に緑会館のほうにあったというのは、何か経緯があったんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 教育研修室の立ちあげのところから緑会館がございました。場所のこともありますけれども、一番緑会館のところでは有意義だったところというのは、初任者教員などが相談しに行ったときにすぐに相談できるというメリットはありました。ただ、それについては本庁のほうでも機能がありますので、そのように対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。
ということでございます。それでは、今の説明で、意図などとてもよくわかりました。そしてお話しいただいたように、初任者の先生がやはり困ったときに相談できるというのがとても大事だと思いますので、敷居が高くならないようにぜひお願いしたいなと思います。

ということで、ほかには御質問などございますか。特によろしいですね。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第5号、第6号は原案どおりに決しました。それではどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、議案の審議が終わりました。続きまして協議事項に移ります。

協議事項1 平成26年度教育施策推進の基本的考え方について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 協議事項1について御説明申し上げます。

この平成26年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、平成26年第1回昭島市議会定例会において、教育長が市長の施政方針演説の後に表明するものです。

内容については、昭島市教育振興計画に基づき5つのプランごとに記載されております。

それではそのうち、新規事業を中心に御説明させていただきます。

「学校教育についての確かな学力の定着」については、各学校が教育推進計画を元に教育を進めており、最終年度となる今年度は、その目標達成に向けて最大限努力いたしてまいります。また、各学校においては授業改善推進プランを作成し、指導の充実を図ってまいりましたが、本年度は特に算数・数学に重点を置き、習熟の程度に応じた習熟度別指導の徹底をするなど、児童・生徒自ら課題を解決

しようとする意欲や能力を身につけるよう指導いたしてまいります。

次のページになります。「特別支援教育について」は、通級指導学級で在籍校訪問を行っています。今年度は訪問時に、児童・生徒に学習指導を行う巡回指導を実施してまいります。

次に、「豊かな心の醸成について」では、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、先ほど御承認いただきました、昭島市いじめ防止対策推進基本方針に基づき、昭島市いじめ問題防止会議と、昭島市いじめ問題対策委員会を設置してまいります。また、各学校においては、本年度昭島市の基本方針のもとに学校いじめ防止基本方針を定め、学校いじめ対策委員会を設置してまいります。そのほか、中学1年生全員対象の教育相談に加え、本年度は小学5年生全員を対象としたスクールカウンセラーによる教育相談を実施してまいります。

3ページになります。学校規模の適正化を図るため、拝島第一小学校と拝島第四小学校については、平成27年4月の統合を目指し、また、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校については、平成28年4月の統合を目指し、各統合準備委員会の御協力をいただきながら準備を進めてまいります。

次に、「健やかな体の育成について」では、引き続き、1校1取り組みや、国や東京都の体力運動能力調査を活用し、体力向上を図ってまいります。

次に、「輝く未来に向かって」では、まず、教育環境について引き続き環境保全活動を通して学校教育を推進してまいります。

「国際理解教育について」は新たに中学2・3年生を対象に国内における2泊3日の中学生英語キャンプ事業を、国分寺市・東大和市と合同で実施してまいります。

4ページになります。東京都帰宅困難者対策条例の主旨に基づきまして、学校勤務職員及び児童生徒備蓄食料を3か年をかけ購入してまいります。

次に、「学校施設の整備」については、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合に向け、2か年継続事業として、つつじが丘北小学校校舎増築等工事を実施するほか、中神小学校除湿温度保持機能復旧工事など、施設の老朽化に対応した工事を実施してまいります。また、学校施設の非構造部材の耐震化については、拝島第二小学校ほか3校の体育館の天井等の改修工事を実施いたしてまいります。

学校給食につきましては、引き続き、調理機器の計画的な買い換えを進めるとともに、共同調理場の再整備をはじめとする諸課題に対応するため、担当主査を設置し今後の運営のあり方を検討してまいります。

次に、生涯学習の推進では、市民の学習活動の進行のうち、市民図書館活動においては、分館・分室の祝日会館を実施するとともに、第二次昭島市子ども読書推進計画に基づき、幅広い年代の図書館利用の促進を図ってまいります。また、本年度は立川市との相互利用を開始する協議を進めてまいります。

5ページになります。公民館事業につきましては、今年度第7期市民大学の1年次を開校するほか、生活課題、地域課題に即した各種講座や、「障害のある青年の交流講座」を引き続き実施してまいります。

社会教育複合施設については諸課題を一つ一つ解決して、基本方針、基本計画に基づき建設してまいります。

市民のスポーツの振興については、東京都でのオリンピック開催決定を受け、アスリートを育てるためのスポーツ力向上事業を新たに実施してまいります。

そのほか、市制施行 60 周年記念事業として、体育の日に著名スポーツ選手を招聘し、スポーツイベントを実施してまいります。

市民の文化芸術活動の進行については平成 25 年度に刊行しました昭島近代史調査報告書Ⅰ「拝島村警防団本部防空記録」に引き続き、本年度は報告書Ⅱとして、「青梅鉄道昭島関係史料集（仮称）」を発行いたします。

そのほか、市制施行 60 周年記念事業として、この史料集の発刊記念講演会、アキシマクジラの研究者による講演会、昭島市指定文化財「月廻野露草雙紙」を講演で聴く催しや、市民の皆様とともに歌うベートーベンの第九演奏会などを実施してまいります。

以上でございます。御質問やお気づきの点などありましたらお聞かせくださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

協議事項 1 についての説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、何か御意見や御要望、御質問などございますでしょうか。

一つよろしいですか。2 ページの通級指導学校担任教員による学習指導を行う巡回指導を実施するという事なんですけれども、在籍校訪問を行っていただいて、とてもいいというお話しもちろんですけれど、今度学習指導を行うというふうになると、どういうスタイルでそれを行うのか、在籍校で取り出しみたいな形でそうされるのかどうか、それはどういうイメージなのかお聞かせいただけますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） この今年度行っていました通級指導学級担任教員の在籍校訪問ですが、こちらはクラスの様子を見て担任との情報交換をしてるのが在籍校訪問の一義的な目的となっております。ただ、その中で今年度、前倒しで実施していただいた先生もいますけれども、通級指導学級に本来行って勉強するお子さんを在籍校において取り出し指導して、それで 1 時間指導する。または 1 時間の間の半分の時間は取り出しでしながら落ち着いたところで教室に戻って授業をするというところがありましたので、子供が通級指導学級に行って勉強するだけではなくて、在籍校でも勉強するスタイルを来年度研究してまいりたいと。これは特別支援教育推進計画にのっとって行っていきたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） 前倒しでもうやっていらっしゃる先生がいらしたということなんですけれども、その辺の効果というか、やってみての報告というか何かございますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 事例で申し上げますけれども、行ったところで、在籍校のところではなかなか落ち着きがなかったといったお子さんでも、その在籍校訪問の際に巡回指導を行ったことによって、先ほどありましたように後半の部分は学級に戻って授業を受けることができた。ところが、その通級指導学級の中で指導

している中だと、小集団でやるんですけども、在籍校の中でよりよい在籍校での過ごし方ということが助言できたということが報告の中で上がっております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。そうですね。やっぱり通級指導学級と環境が違う部分がありますよね。そういう意味ではとてもすばらしい形なんじゃないかと思えますので、いろいろと御負担はあるかと思えますけれどもやっていただければなと思えます。

ほかには何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） キャリア教育という項目がありますが、どういうふうに具体的にするのかわからないけど、市が狙うところはどこですか。小学校・中学校で、どういうところを指導していきたいとか、導きたいとお考えですか。

○指導主事（岸 知聡） キャリア教育におきましては、小学校・中学校9年間を通して児童生徒の職業観、勤労観を養うということを主体に考えております。中学校を卒業時のいわゆる出口の進路選択ではなくて、将来自分の生き方を含めて指導するというので、例えば外部の方を呼んでいろいろお話しをいただいたりとか職業体験活動などもそれに当たると思えます。

○委員（石川隆俊） 子供の時に将来何になりたいというのは、いろんな夢ということにもなるんだけど、どのぐらい意識しているものでしょうかね。いつごろ意識するのか、高校に行ってからなのか。

○委員長（紅林由紀子） 子供によってすごく差があるというふうに思うんですけども、小学校のときから低学年からの夢を叶えるようなお子さんもいるし、大学出るまで全然何も考えない人もいるかなとは思いますが。

○統括指導主事（稲富泰輝） 随分昔の話であって、私が教員をやっていたときの話ですが、小学校6年生で総合的な学習の時間で将来の夢を考えようと意図的に指導したことがあります。最初は、将来こういう仕事に就きたいということをやったんですが、そこで意図的にどの勉強が一番役に立つと思うかということを書かせたんですが最初は書けないんですよ。ただ、その職業人を呼んで話を聞く中で、意外と算数が必要なんだとか、あとは国語で文章を書くことが必要なんだということを経験を通していく中で、普段こういう勉強も意識していかなければいけないんだなという子供の変容が見られました。その後の学習態度が向上したこともあわせて御報告させていただきます。

○委員（石川隆俊） 中学校でも確か、3日ぐらい、いろんな職場に行ったりするのがありますよね。あれも少しは役に立ちますが、それはまあ、そう広くは見られないでしょうしね。

○指導主事（岸 知聡） 職業体験活動は現在中学校2年生で、全中学校実施しております。

す。それぞれ1年生の時から職業についての、先ほど申しあげましたキャリア教育を積んで、自分の中でイメージをつくりながら生徒の希望に合わせた職場を訪問して、実際に体験する中で職業観、勤労観を養うという形をとっております。実際体験するということはなかなかできることではないので、学校教育の中でそういうことを取り組みながら、いろいろな職業を見るという意味では非常に有効な取り組みであるというふうに認識しております。

○委員長（紅林由紀子） やはり今の世の中は、身の回りで見える職業と見えない職業って比べたら見えない職業のほうが圧倒的に多いように思うので、そういう意味ではいろんな職業に携わっている方の話を聞くというような機会はすごく大事なんじゃないかなと思います。やっぱり目に見える職業のことばかり考えるのではなく、世の中にこんないろんな職業があって、これ面白そうだなみたいなこともちょっと思えるようなチャンスがたくさん与えてあげたいと思うので、今もう、いろいろそういった職業人の方に来ていただいたのトークとかやっていると思うんですけども、幅広くぜひやっていただきたいなと思いました。

○委員（石川隆俊） いろんな人に来てもらって、何も格好のいい商売だけじゃなくて、さまざまな商売から来てもらって説明してもらったりすると思うんですね。いろんなビデオを使ったりしてね。

それからあと自分の親のことって意外に知らなくて、親の職場なんか行ったことがない人も随分いると思うんですね。親が何をしているのか、遅く帰ってくるけど。子供を職場に連れて行くっていうのは、今はしないことだけど、昔は親の職業を見て大体習ったんだよね、世の中を。恐らく子供が親の所に行くことは少ないでしょ。

○指導課長（宇都宮聡） 今、職業観のほうに話が集中されているようなんですが、勤労観のほうも両輪なんですね。つまり、フリーター、引きこもりという数が増えてきて、子供たちが働くということに関して価値観を持つということも意味があるので、限られた学校の授業時数の中でいろんな方をお呼びするというのは、なかなか難しいところがあるんですけども、その中で一つでも二つでもきっかけで興味を持って、働くことの意義を感じてくれればいいかなと、そういった最終的な義務教育での狙いはあります。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、職業体験は自分の希望どおりのところで体験できないことのほうが多いと思うんですけども、それでいいんじゃないかなというふうに私は思います。今、指導課長さんがおっしゃったような、働くということがどういうことかということがわかるということが、一番体験の中で大事なことだと思いますので。そのただ世の中にはいろんな職業があるということも知る機会が、なかなか今の学校教育の中では少ない、学校教育というか今の世の中で少ないと思いますので、それは機会があれば、本当に保護者の方とかいろんな職業の人がいるので、そういう人の話を聞く機会があるだけでも違うんじゃないかなと思いました。

ほかに何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 2ページにあります「本年度も学校図書館支援員を配置し」ということであるんですが、現在、図書館支援員という方たちの勤務の様子とか資格、司書教諭の資格とか、その辺のところをちょっと伺いたいと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） この図書館支援員につきましては2週に1回のペース、月2回という形で配置をしております。

持っている資格としては司書の資格を持った方で、その方が本市において2名採用しております、その2名の方で21校を順番に回っていただくという形になっております。

やはり図書館のほう、学校訪問の時に見ますと、専門の方がやるディスプレイによって子供たちも興味を持って本を手取るという姿がありますので非常に有効な制度であるかなというふうに認識しております。

○委員（小林和子） そのほかに各学校に図書ボランティアというんでしょうかね、保護者を中心としたそういう方たちがいらっしゃいますよね。そういう方たちと協力して図書館を整備したり、子供たちの図書指導にあたりたりということになるわけですよね。

○統括指導主事（稲富泰輝） はい。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。

私のほうから感想と、2つ質問させていただきたいんですけども、1つは、1ページの、先ほどありました習熟度別指導の徹底というところに書かれていたけれども、これがすごく素晴らしいというか大事だなと思います。わかるまで繰り返し指導を徹底して、学年を超えてわからない箇所に立ち戻る指導というふうに書かれていますが、本当にそれをしっかりやっただけならば、中学校へ行って、ただ座っているみたいなようになるお子さんが少しでも少なくなると思いますので、ぜひ大変だと思いますけれどもこれをお願いしたいなと思いました。

あと質問なんですけれども、4ページの学校勤務職員及び児童生徒用備蓄食糧の購入というところなんですけど、これはこの条例自体をよくわかっていないので、どういうもので、どの程度購入して、どこにためておくのかとか、その辺がどういうものなのかをちょっと教えていただきたいと思います。

あともう1つ、ちょっと戻りますが、3ページのスポーツ教育推進校ということで今度からオリンピック教育推進校というふうになるということですけど、東京都に要望していくということなんですけど、これはどういった基準で認められて、そしてどういった援助を受けられるのかと、その実際を教えていただきたいと思っています。

あともう一つ感想としては、図書館のほうなんですけど、立川市との相互利用に向けての協議ということで、大変だと思いますけれども素晴らしいことだと思

ますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。これは感想です。

○庶務課長（柳 雅司） 備蓄食糧についてでございます。

東京都帰宅困難者対策条例では、事業者は従業員の3日分程度の食糧を備蓄することというふうにならなければならないとなっております。その中で学校について非常勤の職員などもありますので、の教職員の1.1倍を目安に、水、アルファ米とか、備蓄の食糧、そういうふうな物を備蓄するものでございます。あわせて、児童・生徒分については2食分の食料を確保いたすもので、その数字を目安に3年間かけて補完しようというものでございます。

○委員長（紅林由紀子） それは倉庫か何かに入れるということなんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 今のところ、決まっていらないのですけれども、学校にある備蓄倉庫は避難者用のものですので、それ以外の場所に学校の教職員、児童・生徒用のものとして保管をする予定でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

○庶務課長（柳 雅司） 失礼しました。先ほどの児童の2食分というのは児童生徒の2割の人の2食分になります。

○委員長（紅林由紀子） 2割というのは、それはどうしてもうちへ帰れなくなってしまう子供たちを想定してということですか。

○庶務課長（柳 雅司） はい。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。こういったものって賞味期限とかってあると思うんですけれども、3年間かけて備蓄していくといった場合に、その賞味期限との追いかけてこみたい感じになると思うんですが、この消費というかそういうことについては、どういうふうを考えてらっしゃるんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 概ね、賞味期限5年というふうを考えてございまして、それを処分するときには、避難訓練などをやって少し有効期限があるうちに配って食べてもらうとか、今、防災課で実施しているのと同じような形で使っていきたいというふうを考えています。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。学校によっては防災キャンプとかやっていたりする学校もあるようですので、その辺をうまく利用して防災教育に役立てていただければと思います。

○委員（寺村豊通） 食料の話なんですけど、3ページにある今お弁当の日って年に3回実施しているってありますけれどもこれの評価みたいなのはどうなんでしょうか。

○学校給食課長（沖倉正樹） 小学校においては、概ね効果があるということですが、それぞれの年齢に応じた役割分担、その役割を果たすことによって食への関心を高めて、食の大切さを理解するという点では非常に効果がある。

中学校においては、一部どうしてもお弁当をお持ちになれないようなそういったお子さんがいらして、そのところが課題になっているというようなことをお伺いしますが、年齢に応じた役割を果たすことによる効果、そういったものについては一定の評価を得ているというふうに認識しております。

○委員（寺村豊通） 生きるためには食べるっていうのが大事ですので、食べる時の家庭とか団らんとかそういったようなところも大事なのかなと思ったので、ちょっと聞いてみました。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、学年に応じてこういうことをやってみてくだされば、みたいな紙が配られまして、高学年になったらちょっと1品つくってみようとか、低学年は一緒に献立を考えてみようとか、お買い物に行ってみようとかいろいろ促されますので、それに依ってやるととても効果的かなというふうに感じております。

○指導主事（大友基裕） オリンピック教育推進校についての御質問だと思いますが、オリンピック推進校については、今年度スポーツ教育推進校ということで何校かあったんですけども、来年度からは名称が変わることなんですけど、それに関しては今までのスポーツ教育推進校としての取り組みは維持しつつ、そこにオリンピックの歴史ですとか伝統について学ぶような機会ですとか、あとは国際理解の観点から少しそういったところも取り入れていこうということで、名称をスポーツ教育推進からオリンピック教育推進というような形に変えて、来年度指定するという事になっております。その選考の基準に関しては、1校1取り組み運動で、各校、児童生徒の体力向上に向けた特色のある活動をしている学校ですとか、あとは体力テスト、都の体力調査があるんですけども、そこで体力の向上に関して児童・生徒の結果がいい学校、そういった学校を中心に先行してそれが選ばれていくというような形に持っていくと思います。

1校あたり50万円の予算ということになっております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

その50万円を使って、さらにいろいろな取り組みをしたり、例えばオリンピック選手が来てお話しをしていただいたり、一緒に体操をしていただいたりとか、そういうのもこのお金を使ってやるという感じになるんですか。

○指導主事（大友基裕） はい、そういうふうになっております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ちょうど今、冬季オリンピックも開催されていますので、子供たちもオリンピックに関心が高まっている時期だと思いますので、そういった推進校になるとと

でも意欲は高まるんじゃないかなと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。それではこの内容についてはこのままでよろしいでしょうか。

大変全体的にまとめていただいていると思いますので、それではこれでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で協議事項1を終わります。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項2 昭島市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 協議事項2 昭島市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について提案理由及びその内訳について御説明申し上げます。

本条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を踏むための関係法律の整備に関する法律の施行による、社会教育委員法の一部改正に伴いまして、これまで社会教育委員法で規定されておりました社会教育委員の委嘱基準につきまして、文部科学省令で定める基準を参酌し、昭島市社会教育委員設置条例において定める必要が生じたことから御提案いたすものでございます。

それでは、改正の内容について御説明申し上げます。恐れ入りますが裏面の参考資料、新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

まず、第1表中、「。以下「法」という。」を削り、「第15条の規定に基づき」を「第15条第1項の規定に基づき」に改め、「おく」を「置く」に改めるものでございます。

次に、第2条中「10名」を「10人」に改め、第4条を第5条に繰り下げ、第3条第2項中「昭島市教育委員会（以下教育委員会という）は」を「教育委員会は、」に改め、同条を第4条とし、第2条の次に「(委員) 第3条 委員は、次に掲げる者のうちから昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。とし、「学校教育の関係者2人以内、社会教育の関係者3人以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人以内、学識経験のある者2名以内、公募による市民2人以内」を加えるものでございます。

恐れ入りますが、改正条文にお戻り下さい。附則といたしまして、第1項におきましては、本条例の施行期日を平成26年4月1日といたすものでございます。

また、第2項におきまして、経過措置として、この条例の施行前、現に委員であるものは、改正後の第3条で定める委員の委嘱の基準により委嘱された者と見なすとしたすものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、3月定例議会に上程するため、本日御協議申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何か御意見や御質問ございますでしょうか。

法律によってこういうような規定を載せることになったということでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） おっしゃるとおりでございます。法律で定められた基準を法律から外しまして、市の条例で定めるということになります。それについては

参酌する基準が定められております。

○委員長（紅林由紀子）　　ということでございます。

○委員（寺村豊通）　今現在 10 名で社会教育委員という人たちはいらっしゃるんですね。

○社会教育課長（片岡国幹）　現在の規定では、条例で 10 名以内となっております。現状は 8 名の方で委員会をさせていただいております。

○委員（寺村豊通）　そうすると、この関係者云々に当てはまると変更する方も結構出てくるということですか。

○社会教育課長（片岡国幹）　今お話ししましたように現在 10 名以内のなかで法律の基準で示された学校教育関係者、それから社会教育関係者、家庭教育の向上に資する者それから学識経験ということで、現状ちょうど 8 人の方がこの基準どおりになっておりまして、それ以外に公募の市民を改めてお願いをするということがございます。

○委員長（紅林由紀子）　では今後公募を行うということになるわけですね。

○社会教育課長（片岡国幹）　はい、附則で現行の委員さんについてはこのままということでございますけれども、平成 26 年の 9 月末までが現行の任期でございますので、新しく 10 月をお願いする場合には事前に公募をするということになります。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。ということだそうですね。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはございますか。ないようですので、それでは協議事項 2 はこれで終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項に入らせていただきます。報告事項 1　平成 25 年度昭島市一般会計第 5 号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について説明をお願いします。

○庶務課長（柳　雅司）　報告事項 1 について説明いたします。

この第 5 号補正予算につきましては、平成 26 年 2 月 28 日から 3 月 24 日まで開催を予定しております、平成 26 年第 1 回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入でございますが、施設の改修工事が終了したことにより、工事契約金額の減や、補助対象工事範囲の見直し等により減額しております。増額分については、歳出とともに国の補正予算に対応し計上するもので平成 26 年度に繰り越して執行いたします。補正予算の歳入合計は、3,046 万 9,000 円の減額となっております。

裏面の歳出でございますが、工事の契約差金の減額や事業が終了したことによ

る不要額の減額が主なもので、増額につきましては歳入で説明いたしました国の補正予算に対応するものほか、高熱水費について予算額が不足する見込みとなっているものを計上しています。補正歳出合計は6,639万5,000円の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告事項1についての説明が終わりました。等件に対する質問や御意見などございますでしょうか。

特には、今の御説明でよくわかりましたが、特にはよろしいですか。

それでは、ないということでどうぞよろしく願いいたします。以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2 平成25年度東京都教育委員会職員表彰について説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 平成25年度東京都教育委員会職員表彰について御報告をいたします。

表彰の目的はそちらを御覧いただきたいと思えます。非表彰対象者ですが、拝島第三小学校、真如むつ子校長、こちらは個人表彰です。拝島第二小学校田中敦志校長につきましては、こちらは学校のほうの表彰、団体表彰ということになります。既に1月23日に表彰式のほうは終わっております。教育長のほうが同席をさせていただきました。

そして4番の概要についてですけれども、御案内のとおり同校長は長年にわたる教員生活で培った技量技術や力量とこれまで積み上げた知識・経験をもとにいたしまして、文科省の学力向上形成重点拠点事業の研究校、東京都の授業改善推進、子ども読書活動推進モデル、言語能力向上推進校等を受けまして、児童の学力向上と豊かな心の育成に努めたということでこの功績を認められて表彰に至りました。

また、拝島第二小学校の団体表彰は、御案内のとおり環境大臣表彰を受けているということもあります。同様の理由で東京都教育委員会表彰の職員表彰にも至ったということがございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

真如校長先生と拝島第二小学校田中校長先生が表彰をお受けになったということがございます。大変おめでたいことだと思います。この件につきまして、何か御感想などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ますます昭島の子供たちのために御貢献いただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項3 平成26年度昭島市公立学校教職員異動に伴う事例伝達式の日程について説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 報告資料3を御覧ください。来年度は平成26年4月1日、火曜日になります。したがって、前日が3月31日、退職事例に引き続き教職員の異動に伴う事例伝達ということになります。

大きな流れに関しては昨年度と同様の流れになっております。委員長には午後から出ていただくというようなパターンに昨年度から変えましたので、挨拶はたくさんありますがよろしくお願ひいたします。

まず、新補・転補の校長の事例伝達を行い、教育長、また市長との懇談を経て1時50分から副校長の事例伝達を行います。その後、2時から教育管理職候補者、主幹職の事例伝達を行います。そして2時半から臨時校長会を開きまして、ここで市長にも御出席いただきまして、第1回目の校長会を開催し顔合わせをしたいと考えております。そして、教職員の事例伝達につきましては、3時15分から市民ホールのほうで行わせていただきます。そして、4時20分からは、これはこういった形で行いますということなのですが、非常勤教員等の事例伝達というものを行いまして、指導課のほうの今後の方針等の話をすると、そんなような流れになっております。

以上でございます。御出席の方よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） 4月1日に事例伝達式ということでこのような日程で行うということでございます。何か御質問などございますでしょうか。委員の先生方にも2時半から御出席いただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

特にはよろしいですね。

○学校教育部長（丹羽 孝） 教育委員さんには2時半からの、例年臨時校長会から来ていただいておりますけれども、御都合がつけば1時から、新しい校長の辞令交付式に、一緒に出席をしていただけるとありがたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） そのほうが私も心強い限りでございますが、委員の先生方も例年私、寂しく一人で出ておりますけれども、1時から新しい校長先生方いらっしゃいますので、もし御都合がつけば1時から御出席いただければということでございます。もしも御都合がつけばということでもよろしくお願ひいたします。ということでもよろしいでしょうか。

では、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項4 インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について説明をお願ひいたします。

○指導課長（宇都宮聡） 報告事項4 インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について御報告いたします。

今シーズンのインフルエンザの状況でございますが、12月中旬から流行をはじめ、1月30日に東京都の福祉保険局からインフルエンザの流行警報が発令されました。

本市のインフルエンザによる学級閉鎖等の状況については、1月20日の拝島第一小学校2年1組から始まりまして、2月13日現在、小学校では学年閉鎖が2校で6学年、学級閉鎖が9校で13学級、中学校では学級閉鎖が3校3学級となっております。昨年2月の教育委員会定例会で報告した数は、平成25年2月13日現在で、小学校で学級閉鎖が6校13学級、中学校では学級閉鎖が2校3学級、学年閉鎖が1校1学年でございましたので、ことしは昨年に比べてインフルエンザ様疾患による欠席者数は増えている、学級閉鎖も増えているというそういった状況になっております。

また、本日の時点での学級閉鎖の状況についてですが、小学校で学年閉鎖が2校4学年ございます。学級閉鎖が2校2学級、中学校では学級閉鎖が1校1学級というような状況になっております。

各学校につきましては、2月4日付文書にて、改めて感染予防に努めるとともに、外出後のうがい、手洗いの励行や、咳やできるだけ人混みへの外出は控えること等について、感染拡大の防止の措置として咳エチケットの徹底等についても周知をしております。

また、感染拡大の防止のために全児童・生徒数分のマスクを全校へ配布いたしました。今後とも各学校へ情報収集するとともに感染拡大の防止のための予防措置の周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

マスクは使い方というか、それはどういった場面でどういうふうに使ってくださいますか。

○指導課長（宇都宮聡） 今、お話ししたように、各学校の感染状況も違いますし、まったく学級閉鎖が起こっていない学校もありますし、それは各学校長の判断に基づいて、全児童・生徒数分ありますので、それは全員に配るのもよし、重点的にマスクをつけさせるのもよしということで校長の判断に任せております。

○委員（石川隆俊） 現在もはやっていると思いますけれども、もちろんこれはばらばらに各医療機関にかかっているわけですから、本当のインフルエンザかどうかというのは調べるところもあるし調べないところがある、これはわからないと思うんですけど、ただ何となく熱が出たりして感冒症状があったらそういうふうにしてとらえると思うんですけども、実際、どのぐらいの生徒が予防接種を受けているんですかね。これはちょっとわからないですかね。

○指導課長（宇都宮聡） わかりません、把握しておりません。申しわけございません。

○委員（石川隆俊） 親は心配してやっていますか。

○委員長（紅林由紀子） やっている保護者の方は多いと思うんですけども、結構時期

が2回接種しなければならないということと、そのタイミングが難しかったりして、またそのときに風邪をひいていると受けられませんし、そういったことで受けられないというケースも結構あるかと思います。

○委員（石川隆俊） 予防接種してもなっちゃう人もいるから。

○委員長（紅林由紀子） そういった当たり外れもあるようですし難しいところですよ。この様疾患というからには、やっぱり確実にインフルエンザだという判定が出ていなくても、要は鼻水とか高熱とかいたことでお休みした人も含めての休業措置になるというようなことですよね。

○指導課長（宇都宮聡） 例えば、ある日に起こった学校の学級閉鎖の状況ですと、例えばインフルエンザですよと言われたのが3名、インフルエンザじゃないかなと言われているのが14名、したがってこれを学校医の先生と相談して、どうしましょうか、これは1回閉鎖したほうがいいですねということでご判断をいただくということで、両方を勘案した上での学級閉鎖措置ということでございます。

○委員長（紅林由紀子） ということでございますが、ほかに何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 今の予防注射のことで、ちょっと余談なんですけど、私自身が自分が担任時代、予防注射を子供と一緒に受けて、その予防注射ですごい高熱を出してインフルエンザみたいな感じになって何日か休んだことがある。それが2年間続けてそうだったんですね。それ以来、予防注射は受けないことにしまして、でも受けなくてもかからなくなったんですね。免疫ができたのかよくわかりませんが、最近、歳もとってきましたから予防注射は全然しませんけれど、インフルエンザもかからないし、さっきマスクというお話も出て、私はマスクなんかきらいだから全然しない。しょっちゅう電車に乗ったりなんかしていますけど、やっぱりかからない。だから自分の体力がついてくるとか、いろんなそういう面もあるかと思うんです。あと、私は一つものすごくよく手を洗うんですね。外出から帰っただけじゃなくて食事の前とか何とかってね。だから風邪とか食中毒って、手を洗うことによってかなり予防できるという話がありますから、やっぱり手をよく洗うというのは効果があるかなというふうに思います。

○委員（石川隆俊） あと、やっぱりウイルスというのは割合感染力あるんです。とにかく直撃が怖いわけですから、咳を直に吸い込むのが危ない。だからやっぱりマスクをして防御する、あるいはかかっている人は出さない。だから手洗いというのは、食べたものから入るわけですから、やっぱり物を食べる場合にはとにかく、腸炎にしましてもそう、手を洗うことが。ウイルスを薄くしちゃえばもうかかりませんから。1回やったら随分効果があるわけですよ。だからやっぱり、手洗いってすごい大事ですよ。

○委員（寺村豊通） うがいとね。

○委員長（紅林由紀子） この間、娘の小学校で手洗い授業というのがありました。民間の方が来て、実際に手の洗い方でどのくらいつけた物が落ちているか落ちていないか、それはクリームか何かを使ってやったんだと思うんですけども、ブラックライトに当てて、どのくらい落ちているかを子供に見させてっていうようなそういう授業があって、とても視覚に訴えてよかったと思います。ちょうど学校公開の日だったので見ましたけれども、子供たち一生懸命手を洗っていました。ああいった取り組みをしていただいたのもとてもよかったなと思いました。

○教育長（木戸義夫） 数として共成小ゼロですからね。

○委員長（紅林由紀子） 本当ですね。一生懸命手を洗っています。
ほかには何かございますか。

○委員（石川隆俊） 恐らく歯科医の先生というのは、どうしても接近して仕事をするから非常に危険な面を持っていますね。必ず丁寧にマスクをされていますよね。

○委員（寺村豊通） マスクはしていますが、あんまり表には多分聞かないと思うんですけどやっぱり風邪の菌にしてもインフルエンザのウイルスなんかにしても、言われているのは、鼻とか口とかに入っても単独で、それだけでもってインフルエンザになるのではないらしいんですね。鼻の中のばい菌とか、口の中のばい菌とかほかの細菌や何かと一緒にになって取り組んで感染していく。だからやっぱり口の中を普段から清潔にしているというのは、逆に言うとかかなりの感冒予防なりインフルエンザの予防になっているみたいですね。結構、口の中をきれいにされている方は風邪を引きにくいというのは、同じばい菌が入ってきても、それになりやすい人もいればなりにくい人もいます。そういった点では、うがいとかね。そういう研究結果があるというのが発表されているみたいですね。

○委員長（紅林由紀子） 朝起きて、最初にいきなりうがいをするんじゃなくて、口の中をゆすいでからうがいをしたほうがいいのか私も聞いたことがあるんですけど。

○委員（寺村豊通） やっぱり急に、朝、目が覚めて全力で100メートル走る奴がいないのと同じで、口の筋肉がすぐ動かないためにそういったもの、体操じゃないですけども、動かしながら口の中の周りの筋肉を活性化していくと、誤嚥とかね、そういったものも防げるというふうに言われています。我々みたいな歯科は、風邪ひいている患者さんはどちらかというと来ないです。今日は風邪ひいて行けませんというほうが多いですから。直接症状が強くて行かれる方は内科のほうが待合室やなんかでうつるという点では注意が必要かなと思いますね。

○委員長（紅林由紀子） これ以上、感染が拡大しないように、やはり手洗い指導を徹底していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それではよろしいですか。

それでは、以上で報告事項1から4の説明が終わりました。報告事項5から12

については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問等ございましたらお願いいたします。

- 5 第48回昭島市特別支援学級合同学習発表会の実施報告について
 - 6 昭島市立学校等教職員出勤簿管理規定の一部を改正する訓令について
 - 7 昭島市就学相談人設置要綱の一部を改正する要綱について
 - 8 平成25年度昭島私立小学校展覧会の実施報告について
 - 9 平成25年度食育シンポジウムの実施報告について
 - 10 1月の社会教育関係諸行事の実施結果について
 - 11 「図書館見学ツアー」の実施報告について
 - 12 昭島市公民館主催事業について
- でございます。何かございますでしょうか。

特別支援学級合同学習発表会は、非常に成功でたくさんの方がいらっしゃって、先生方がことしは、ことしはと言うか、とてもたくさん来ていただいたようで、とてもよかったなと感じたんですけれども、その辺は何か授業の組み立てとか何か工夫があったんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 小学校を中心に参加しやすい体制を、今から申し上げる二つの方法でやりました。1つは授業について午前授業という形を、水曜日取りまして参加しやすい環境をつくったのと、例年、受付のところで記入いただくところを事前に紙に書いてきていただいて、ぼいと入れるだけで入れるような形になって、参加するんだというふうな方法、以上2つを取りまして、参加が500名超えたという形になりました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○委員（小林和子） ちょっと感想なんですけど、私も合同発表会に伺ったのですが、子供たちがとてもしっかりと、上手に演技していて、合奏なんかも立派だったので、すばらしかったなと思いました。それにつけても、それを御指導する先生方もとても大変だったのではないかなと思いましたけれども、先生たちの指導をちゃんと成果を生かせるように、いい学習発表会でよかったと思います。ありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。本当にそのとおりですばらしい発表だったなと、感動的な発表だったなと感じました。

普通学級の先生方が、たくさん支援学級の子供たちの発表を、いろいろな学校の発表を見ていただいたのは、とてもいいことだなと感じました。

普通学級の子供たちも、あの時間割だと見に行けるわけですね。

○統括指導主事（稲富泰輝） 時間割の編成上から可能になっています。これは近くの学校の校長先生から御相談を受けているところもありますので、今後参加に向けたというところについて検討したいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
すばらしい発表をぜひ一人でも多くの方に見ていただきたいなと思いました。
ほかには何かございますでしょうか。
では、ないようですので、続きまして、その他の事項につきまして事務局から何かございますでしょうか。
特にはよろしいですね。続きまして、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会日程でございますが、3月20日木曜日、午後2時30分から、場所は市役所301会議室で行います。
また当日、午前中は中学校の卒業式がありますので、あわせてよろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
今回は3月20日、2時半からこの場所だということで、午前中は中学の卒業式ですので、委員の先生方どうぞよろしくお願い致します。
それでは、ほかにはよろしいでしょうか。
それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので第2回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当